

平成30年 第2回

渡島西部広域事務組合議会

定例会 会議録

平成30年9月11日 開会

平成30年9月11日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

平成30年9月11日（火曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○欠席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○議事日程	2頁
○管理者の挨拶	2頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3頁
○日程第2 会期の決定	3頁
○日程第3 諸般の報告	3頁
○日程第4 管理者の行政報告	3頁
○日程第5 認定第1号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	4頁
○日程第6 議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	13頁
○日程第7 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	17頁
○閉会の議決	18頁
○閉会宣告	18頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	9月11日	原案可決
認定 1	平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	9月11日	原案認定

平成30年 第2回 定例会

平成30年9月11日（火曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 認定第1号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6 議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
日程第7 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（10名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）			
	1番	佐藤 孝男（福島町）	2番	堺 繁光（松前町）	
			4番	福島 克彦（木古内町）	
	5番	成澤 五郎（知内町）	6番	花田 勇（福島町）	
	7番	谷口 康之（知内町）	8番	西村 健一（松前町）	
	9番	伊藤 政博（知内町）	10番	伊藤 幸司（松前町）	

◎欠席議員（2名）

副議長	11番	又地 信也（木古内町）	3番	手塚 昌宏（木古内町）
-----	-----	-------------	----	-------------

◎出席説明員（18名）

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	幹 事	若佐 智弘
参 与	大野 幸孝	幹 事	網野 眞
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃
事 務 局 長	中島 和俊	衛生センター長	鳴海 英人
消 防 長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二
木古内消防署長	伊藤 則幸	消防本部主幹	住吉 竜大

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書 記	梅岡 忍	書 記	鳴海 千草
書 記	笹森 涼		

◎開会・開議宣告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

定例会の開催に先立ちまして、この度の北海道胆振東部地震で亡くなられた皆様に哀悼の弔意を表し、黙禱を捧げたいと思いますので、ご起立願います。

黙禱。

ありがとうございました。

ご着席願います。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成30年第2回定例会を開会いたします。

◎議事日程

○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

第2回定例会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、第2回定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ここ数年、全国各地で地球温暖化の影響と思われる異常気象による大規模な災害が発生してございます。

特に今年の夏は、西日本を中心に猛烈な暑さが続き、また、台風も過去最速のスピードで日本列島を襲っており、先般も台風19号・20号と連続して本道周辺を通過し、さらに9月4日夜から5日未明には最大勢力で日本へ上陸した台風21号が、渡島半島に接近し、当組合管内においても建物被害が発生してございます。

なお、この台風により当組合施設においても、知内消防団器具置場のシャッターや小型動力積載車が破損するなどの被害が生じております。

また、9月6日未明には、胆振地方を震源とする北海道胆振東部地震が発生し、厚真町などを中心に甚大な被害が発生してございます。

この地震により、41名の尊い命が奪われており、改めて犠牲になられた方々のご冥福を、皆様とともに心からお祈りしたいと思っております。

なお、この地震の影響によりまして、北海道全域で約295万戸の世帯で停電が発生し、当組合管内においても2日間にわたり停電が続き、7日の夜の全面的復旧まで住民の日常生活に多大な影響が生じたところであります。

また、全国消防長会の要請を受け、甚大な被害を受けた厚真町へ、当本部からも5名の署員を9月8日から3日間、派遣したところであります。

それでは、本日の議案の内容についてですが、平成 30 年度一般会計補正予算が 1 件、及び平成 29 年度一般会計歳入歳出決算認定が 1 件の計 2 件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、一般会計の補正予算の主な内容ですが、職員に係る共済組合負担金の変更に伴う追加補正、及び平成 29 年度決算が確定したことに伴う剰余金の還付、並びに衛生センター施設整備基金への積立などが主なものとなっております。

結びに、平成 29 年度の決算審査意見書にありますように、今後も構成四町の負担金を持って運営されていることを職員一人ひとりが自覚し、もって職員の創意工夫と意識改革を積極的に進めることで、組合本来の効率性を追求しつつ、適正な組合運営に努めて参る所存でございますので、議員各位には何卒ご理解をお願い申し上げたいと思っております。

なお、議案につきましては、担当者から詳しく説明をいたしますので、ご審議のうえ、議決くださるようよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶に代えさせていただきます。
本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
4 番 福嶋克彦議員、5 番 成澤五郎議員を、指名いたします。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第 2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程 3 諸般の報告を行います。
諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

議事日程 4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。
鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

平成 30 年度渡島西部広域事務組合議会第 2 回定例会の開催にあたり、平成 30 年第 1 回臨時会以降の行政報告を申し上げます。

1 点目として消防関係について

(1) 火災の発生状況について

6 月 21 日に知内町元町地区において、住宅の一部を焼損する火災が発生し、住民 1 名の尊い命が失われてございます。出火原因については、現在、調査中であります。犠牲になられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、今年に入り管内における火災が多く発生しており、各消防署には火災予防啓発の徹底を図るとともに、消防署員による管内巡視の強化に努めるよう指示したところであります。

(2) 行方不明者の発生状況について

5 月 26 日に松前町館浜地区において、行方不明者が発生し捜索が行われましたが、同日中に発見され、無事が確認されております。

また、7 月 24 日には福島町千軒地区においても同様に、行方不明者が発生しましたが、同日中に発見され、無事が確認されたところでございます。

続きまして、本日追加分の行政報告をさせていただきます。

1 点目として、平成 30 年北海道胆振東部地震について

(1) 北海道広域消防相互応援隊の派遣について

9 月 7 日に北海道広域消防相互応援隊の事務局である全国消防長会北海道支部より救助活動の応援要請があり、地震による最大の被害を受けた厚真町へ、当組合消防本部においても道西地区隊の第 2 陣として、9 月 8 日から 10 日までの 3 日間、4 消防署から 5 名の署員を厚真町へ派遣し、救助活動を展開して参りました。

(2) し尿及びごみの受入れ業務について

衛生センターにおきましては、この度の停電により、施設の全機能が停止し、また、非常用発電機等設備も無いため、停電となった 6 日は、構成町と連絡調整を行った上で、し尿及びごみの受入れを停止しましたが、翌 7 日早朝に通電を確認し、直ちに受入れ体制を整え通常の処理業務を行ったところでございます。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理してございますので、後ほど参照していただきたいと思います。

以上、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

議場内が暑くなっておりますので、上着の着脱は自由に願います。

◎認定第 1 号 平成 29 年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（溝部幸基）

日程第 5 認定第 1 号 平成 29 年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを、議題といたします。

なお、地方自治法第 233 条第 5 項、第 241 条第 5 項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、そのように進めて参ります。

○議長（溝部幸基）

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終ります。

○議長（溝部幸基）

次に、提案理由、決算内容の説明、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の23ページを、お聞きください。

認定第1号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出、渡島西部広域事務組合管理者

決算の内容について、説明いたします。

別冊2の決算書1ページを、お願いします。

8月3日、監査委員から決算審査意見書が提出されました。

2ページを、お願いいたします。

意見書には、「第4審査の結果」として、「計数は正確であり、その内容及び執行状況は適性妥当であると認められた。」旨の審査結果とともに、「第6決算の概要」で、歳入歳出の決算状況や款別の不用額、また、予算流用の状況等が記載されております。

なお、「(4)各款の不用額等の主な内容」につきましては、後ほど説明の歳出決算状況の不用額において、当該内容に基づき説明させていただきますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

それでは決算の内容を、説明いたします。

別冊3の決算説明書1ページを、お願いいたします。

平成29年度 渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算説明書の中段を、ご覧ください。

歳入決算額 16億5,101万2,629円

歳出決算額 16億3,998万8,257円

歳入歳出差引額 1,102万4,372円、これを平成30年度へ繰越しします。

下の「決算の業務別内訳」の歳入歳出差引額を、ご覧ください。

差引額の内訳は、衛生関係が361万3,285円、消防関係が741万1,087円となっております。

後ほど「一般会計決算精算表」で、基金積立金や構成町還付金について説明いたします。

次2ページを、お願いします。

「款別歳入決算額の状況」を、説明します。

調定額、収入済額、ともに合計16億5,101万2,629円で、収入率100%でございます。

歳入に占める款別の割合は、1款 分担金及び負担金が全体の86.6%、また、2款 使用料及び手数料が6.9%、以下、順のとおりでございます。

なお、予算科目毎の内容につきましては、決算書の9ページから13ページに記載しておりますので、よろしく申し上げます。
3ページです。

(1) 組合負担金の状況です。

衛生関係分の負担金は、表中段の小計右端3億7,262万8千円、また、消防関係分は、下から2行目10億5,772万5千円で、負担金合計額は、14億3,035万3千円となりました。

負担金の構成比率は、衛生分が26.05%、消防分が73.95%でございます。
4ページです。

(2) 組合手数料の状況です。

し尿処理手数料から消防手数料までの収入済額合計は、1億1,445万7,628円となりました。

この内、し尿処理手数料は9,960万6,970円で全体の87%、また、浄化槽汚泥処理手数料は964万8,000円で8.4%、以下、ごみ処理手数料、消防手数料の順となっております。

(3) 組合債の状況です。

平成29年度の起債借入件数は3件で、借入総額は6,240万円です。

借入先は、北海道市町村備荒資金組合が2件、道南うみ街信用金が1件であります。

5ページです。

「款別歳出決算額の状況」です。

表の下、合計をご覧ください。

予算現額16億4,860万8千円に対し、支出済額が16億3,998万8,257円、不用額は861万9,743円、予算執行率99.5%であります。

主な不用額は、3款衛生費179万7,580円、4款消防費434万3,448円、7款予備費200万円でございます。

6ページです。

(1) 性質別経費の状況です。

款別の歳出決算額を、性質別に、また、前年度と対比したものであります。

表の左下、下から2段目、合計の平成29年度と平成28年度の前年比を、ご覧ください。

人件費は前年比0.3%の減、物件費は1.6%の増となりました。

補助費等13.3%の減は、諸支出金で、3年に1度の退職手当組合負担金の精算年でなかったこと等によるものでございます。

維持補修費7%の増は、消防費で、松前消防署及び福島消防署の消防庁舎車庫シャッターや防火水槽等の修理によるものです。

建設事業費15.2%の増は、衛生費95.8%の減と、消防費117.1%の増の差し引きによるものでございます。

衛生費の減は、平成28年度にストックヤード建設と最終処分場の回転円板更新が完了したことによるものです。また、消防費の増は、高規格救急車や消防ポンプ自動車、また、庁舎改修や機械器具置場改築などの大型事業実施によるものです。

公債費16.9%の増は、平成25年度借入れの汚泥処理施設整備事業債の元金償還開始と、平成13年度借入れのリサイクルプラザ償還終了の差引きによるものです。

積立金10%の減は、諸支出金で、木古内消防署の事業財源となる石油貯蔵施設立地対策等交付金191万円を基金に積み立てず、平成29年度購入の消防ポンプ自動車に、直接、財源充当したことによるものです。

以上により、対前年度比較増減率は、3.5%の増となりました。

7ページを、お願いします。

(2) 款及び節別支出一覧表です。

款別に、決算額と構成比を表したものです。

1節報酬は、議員12人、監査委員2人、消防団員344人に対する報酬です。支出額は1,128万7,825円となりました。

2節給料から4節共済費までの職員115人に対する人件費は、合計7億5,428万4,718円で、構成比46%となりました。なお、職員数は、前年度、平成28年度と同数であります。

15 節工事請負費は、決算額 1 億 3,445 万 7,346 円、構成比 8.2%であります。衛生費は事業なし、消防費は、消防庁舎改修や分団器具置場等の改築、また、耐震性貯水槽新設等の大型事業を実施したところでございます。

23 節償還金・利子及び割引料 1 億 1,546 万 1,875 円は、公債費が 1 億 977 万 922 円、諸支出金が前年度消防還付金 569 万 953 円で、構成比 7%であります。

8 ページです。

(3) 普通建設事業費の状況です。

8 ページから 9 ページにかけ、衛生センターから木古内消防署までの 100 万円以上の普通建設事業等を記載しております。

9 ページの合計を、ご覧ください。

事業費合計は、2 億 9,589 万 4,249 円で、前年比 3,897 万 8,707 円の増であります。

財源内訳は、国道支出金が 1,755 万 6 千円、地方債が 6,240 万円、その他が、石油交付金基金全額取崩しで 796 万 2,266 円、一般財源が 2 億 797 万 5,983 円であります。

平成 29 年度に実施した 1 千万円以上の大型事業は、松前消防署の高規格救急自動車購入、福島消防署の消防庁舎改修、知内消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、また、木古内消防署においては、庁舎改修関連工事 3 本と、泉沢機械器具置場改築、消防ポンプ自動車購入であります。

10 ページを、お願いします。

(4) 職員等給与費の状況です。

平成 29 年度の職員 115 人分の給与費であります。

職員数は、事務局費 4 人、し尿処理費 3 人、ごみ再生処理費 1 人、最終処分場処理費 1 人、消防本部費 4 人、松前消防署費 33 人、福島消防署費 22 人、知内消防署費 24 人、木古内消防署費 23 人、合計 115 人でございます。

表右端、合計をご覧ください。

給料が 3 億 3,571 万 9,632 円、職員手当等が 2 億 3,500 万 8,857 円、共済費等が 1 億 8,319 万 1,785 円、給与費合計 7 億 5,392 万 274 円となりました。

11 ページです。

「その他の参考資料」、(1) 組合債未償還元金現在高です。

表下の合計欄を左から順に、説明いたします。

平成 28 年度末の未償還現在高は、11 億 638 万 3,223 円でした。

平成 29 年度中の起債借入額は 6,240 万円、また、償還額は 1 億 316 万 7,053 円で、平成 29 年度末の組合債未償還元金は、10 億 6,561 万 6,170 円となりました。

なお、平成 29 年度に支払った利子は、表右端のとおり 660 万 3,869 円でありました。

12 ページを、お願いします。

(2) 組合債未償還元利償還表です。

表右下の合計を、ご覧ください。

未償還元金は、ただいま説明の 10 億 6,561 万 6,170 円、また、これに係る利子は 3,407 万 9,144 円、合計 10 億 9,969 万 5,314 円が、平成 29 年度末現在の未償還元利償還額です。

このうち、衛生分は 10 億 3,318 万 3,987 円、消防分は 6,651 万 1,327 円であります。

13 ページです。

(3) 平成 29 年度一般会計決算精算表です。

この表は、決算繰越額 1,102 万 4,372 円を構成町持分で表したものです。

衛生分繰越額 361 万 3,285 円は、衛生センター施設整備基金に積み立てします。

また、消防分 741 万 1,087 円は、構成町に還付いたします。

下の（参考）は、衛生センター施設整備基金の現在高と、積立予定額を表したものです。

表中段の平成 29 年度末基金現在高に、平成 30 年度予定の積立額を加えますと、平成 30 年度末の基金総額は、2 億 36 万 5,822 円となる予定であります。

14 ページです。

(4) 平成 29 年度基金積立内訳でございます。

①衛生センター施設整備基金の平成 29 年度末現在高は、1 億 7,844 万 1,097 円です。

また、下の②石油貯蔵施設立地対策等交付金基金につきましては、木古内消防署消防ポンプ自動車購入の財源として全額取り崩しましたので、平成 29 年度末現在高はゼロとなっております。

15 ページです。

(5) 衛生関係資料です。

後ほど衛生センター長より、説明いたします。

16 ページです。

(6) 構成町別負担金算出基準です。

構成町の負担金につきましては、組合格約第 15 条第 2 項に基づき、経費ごとに、均等割・人口割・財政割・実績割により負担割合を決定し、積算しております。

後ほどご覧くださるよう、お願いいたします。

17 ページです。

17 ページの「(7) 平成 29 年度歳入決算状況」、また、18 ページの「(8) 平成 29 年度歳出決算状況」は、2 ページ及び 5 ページで説明した款別の内容を、目別にまとめたものです。

18 ページ、お願いします。

(8) 歳出決算状況です。

不用額のうち、主に 10 万円以上の不用額が生じた節について説明いたします。

別冊 2 の決算書 3 ページ(4)を、お願いいたします。

(4) 各款における不用額等の主な内容を読み上げ、説明いたします。

1 款議会費及び 2 款総務費は、ほぼ予算どおりの執行となりました。

3 款衛生費は、し尿処理費の需用費が消耗器材費等及び光熱水費等で 89 万 2,055 円、ごみ再生処理費の需用費が消耗器材費等及び光熱水費等で 23 万 9,522 円、最終処分場処理費の需用費が消耗器材費等及び燃料費等で 28 万 5,296 円の不用額となりました。

4 款消防費の常備消防費の不用額は、職員手当等において、時間外勤務や勤務日等の調整、出動件数の減等により、消防本部費 15 万 3,326 円、知内消防署費 12 万 9,544 円、木古内消防署費 15 万 1,299 円の不用額となりました。

また、その他では、松前消防署費の旅費が普通旅費で 14 万 9,340 円、役務費が B 型肝炎ワクチン接種減等で 16 万 2,161 円、福島消防署費の共済費が、職員共済組合負担金算定誤りで 18 万 4,799 円、知内消防署費の需用費が、燃料費減等で 13 万 3,731 円、木古内消防署費の役務費が、空気呼吸器保守点検台数の減や B 型肝炎ワクチン接種減等で 11 万 3,413 円の不用額となりました。

非常備消防費では、火災等出動数の減による費用弁償が主な不用額となっており、松前消防団費 29 万 1,300 円、福島消防団費 67 万 8,140 円、知内消防団費 11 万 9,020 円、木古内消防団費 19 万 4,960 円の不用額となりました。

また、その他では、松前消防団費において、渡島大会参加に係るバス借上料が町有バス利用により 12 万 6,000 円、知内消防団費の需用費が車検整備費減により 12 万 2,731 円の不用額となりました。

消防施設費では、知内施設費の需用費が、防火水槽及び消火栓維持補修費の減により 11 万 6,823 円が不用額となりました。

5 款公債費及び 6 款諸支出金は、ほぼ予算どおりの執行となりました。

7 款予備費は、支出なく不用額 200 万円となりました。

これで、主な不用額の説明を終わります。
それでは、別冊3の19ページに、お戻りください。
一番最後のページです。

(9) 消防関係資料です。
後ほど消防長より、説明いたします。

以上で、決算説明書の説明を終わります。
次に、別冊2の決算書により、実質収支、財産調書、基金等を説明いたします。
決算書の29ページを、お開きください。

【3】 実質収支に関する調書です。
決算説明書1ページで説明した決算額を、千円単位としたものでございます。
1 歳入総額から3歳入歳出差引額までは、説明が重複しますので、説明を割愛させていただきます。
4 翌年度へ繰り越すべき財源(1)から(3)まで、ございません。
5 実質収支額 1,102万5千円。
6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2に規定する基金繰入金は、ございません。
30ページを、お願いいたします。

【4】 財産に関する調書です。
1 公有財産、(1)土地及び建物、総括で説明いたします。

まず、土地です。
その他の施設、山林とも、土地の増減はなく、決算年度末の現在高の面積は、12万5,230.78㎡です。
次は、その横、建物です。

木造延面積における消防施設46.09㎡の減は、施設改築時の減築によるもので、福島消防署白符分団器具置
場改築で13.77㎡の減、また、木古内消防署泉沢機械器具置場改築で32.32㎡の減となっております。
また、その横、非木造の消防施設57.75㎡の増は、木古内消防署裏の車庫新設による増です。
これにより、決算年度中の建物面積は11.66㎡の増で、決算年度末の現在高は1万3,393.31㎡となりました。
なお、31ページの(ア)行政財産、また、32ページの(イ)普通財産は、ただいま説明の内訳となっております
ので、説明を割愛いたします。
33ページです。

(2) 山林です。
山林の面積は増減無く、4万㎡であります。
また、立木については、決算年度中に35㎡の増加があり、年度末の推定蓄積量は、2,346㎡となりました。
34ページです。

2 物品です。
衛生分の増減は、1件です。
老朽化に伴うタイヤショベル1台の入れ替えて、年度末の台数に変わりはありません。
次、消防分の増減です。
消防分の上から3行目、自動車において、4台の車輛入れ替えがありました。松前消防署2台は、高規格救急
自動車と小型動力ポンプ積載車、また、知内消防署1台は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、木古内消
防署1台は、消防ポンプ自動車の入れ替えであります。
表中段の空気呼吸器は、消火活動時の使用機材ですが、老朽化により、四消防署で各2台、計8台を廃棄し
ました。これにより、年度末の保有台数は70台となりました。
次、ひとつ飛んで気象観測装置一式の増は、平成26年度松前消防署整備の記載漏れが判明しましたので、
この度、追加したものでございます。
表の下から4行目、バスケット型担架については、四消防署で各1台購入しました。これにより、年度末の
保有台数は、6台となりました。

その下、熱画像直視装置です。この装置は、火災現場の残火処理のための熱確認装置です。福島消防署、知内消防署とも各1台購入しましたので、年度末の保有台数は3台となりました。

その下、携帯電話受信装置（119対応）は、消防本部が一式購入の上、各消防署に配備している携帯電話を受信するための専用電話機ですが、平成17年11月整備後、老朽化が進んだことから入れ替えをしました。

35ページです。

3 基金です。

(1) 渡島西部衛生センター施設整備基金の決算年度末現在高は、先に説明のとおり1億7,844万1,097円です。36ページです。

(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金基金については、消防ポンプ自動車購入時の財源として全額取り崩しましたので、決算年度末現在高はゼロであります。

次の37ページから40ページまでは、各基金の決算審査意見書と基金の運用状況調書です。

後ほど、ご覧ください。

以上で、決算内容の説明を終わります。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

事務局長の説明が終わりました。

次に、廃棄物収集処理実績表についての説明を求めます。

鳴海英人衛生センター長。

○衛生センター長（鳴海英人）

それでは、衛生関係資料について説明いたします。

別冊3の決算説明書15ページを、お開きください。

まず、「浄化槽汚泥処理実績」を説明します。

平成29年度の搬入量の合計は2,010kℓ、対前年比マイナス3.8%となっております。

構成町別に数量の増減を見ますと、松前町が前年比90kℓの減少、木古内町が105kℓの減少、また、福島町では110kℓ増加となっております。

それぞれの増減理由について、説明いたします。

松前町の減少理由は、藩屋敷に隣接する公衆便所が、4月から9月にかけて浄化槽の改修工事を行ったことで、その間は浄化槽処理ではなく、生し尿として搬入をしたため浄化槽汚泥が減少したことによるものと考えております。

木古内町の減少は、町内2件のスーパーの汲み取り回数が、平成28年度は、年間18回で129.6kℓの汲み取り実績でありましたが、平成29年度は、年間12回で86.4kℓと減少したこと、また、公共下水道への移行によるものと考えております。

また、福島町の増加につきましては、浄化槽設置基数の増加によるものと考えております。

次に、「し尿収集実績」です。

搬入量合計は18,431kℓで、前年比マイナス2.1%、数量で390kℓの減少となりました。

構成町の中では松前町だけが、およそ45kℓの増加となっておりますが、先ほど説明した公衆便所の改修工事中の増加により生し尿が増えたことと、観光客数の増加によるものと考えております。

他の3町の減少は、人口減によるものと思われまます。

次、「ごみの処理実績」です。

この処理量については、リサイクルプラザに搬入された、ごみの処理量の実績を示すものですが、処理量の合計では、およそ960tと前年比マイナス9.3%、数量で98tの減少となっております。

構成町の中では、特に木古内町の実績値が大きく減少しております。これは、平成28年度において、住宅及び物置の火災によるごみの処理量がおよそ32トンであったことと、集団資源回収が増加していることが主な理由と考えております。

最後に、「最終処分場処理実績」を説明します。

埋立量の合計は690 tと、前年比マイナス30.9%、数量で309 tの減少となっております。

特に大きく減少している町は木古内町で、ごみ処理実績と同様、火災によるごみ処理が平成29年度に発生しなかったことが、主な理由であります。

また、最終処分場処理実績が構成町全体で減少している理由については、渡島廃棄物処理広域連合から受け入れしている飛灰という焼却残渣が、前年比およそ223トンの減少となっていること、また、埋立用の覆土の新たな搬入がなかったことによるものです。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

衛生センター長の説明が終わりました。

次に、消防関係資料についての説明を求めます。

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防関係資料について説明します。

別冊3の決算説明書19ページを、お願いします。

表の中のカッコ書きにつきましては、前年度の数値でございます。

はじめに、「イの救急活動状況」を説明します。

表の右端合計、下をご覧ください。

平成29年度の出動件数は1,534件、搬送人員につきましては1,465人と、いずれも前年度よりも増加となっております。

構成町別に見ますと、松前町及び福島町は急病による増加、知内町では一般負傷による増加、また、木古内町につきましては急病件数減少となっております。

なお、急病の増加につきましては、夜間に体調を崩した高齢者が多かったという内容でございます。

次に、「ドクターヘリ搬送状況」を説明します。

表の右端合計、下をご覧ください。

出動件数は78件、搬送人員につきましては74人、いずれも前年度より増加となりました。

構成町別に見ますと、松前町の、その他30件につきましては、病院施設間の搬送でございます。

福島町の急病11件は、救急隊員の現場判断による要請、また、水難1件は、潜水作業中の事故によるものでございます。

知内町の交通事故1件は、福島町との町境、千軒地区で発生した車輻同士によるものでございます。ドクターヘリが現場直近に着陸できたことによりまして、医師が医療行為に迅速に着手できたこと、また、ヘリ離陸場所であります知内中学校までの間、救急車内で継続した医療行為ができたことなど、ドクターヘリと救急車間の綿密な連携が図られた事案となっております。

また、木古内町の交通事故1件につきましては、自動二輪車同士の接触事故によるものでございます。

一般負傷につきましては、構成町合計で5件となりましたが、その中には、子供の広範囲熱傷、それと屋根からの転落等の搬送事例も入っております。

最後に、「火災発生状況」を説明いたします。

表の右端合計、下をご覧ください。

発生件数につきましては、前年度より少ない8件でございますが、損害額が3,928万8千円と、前年度の約2倍となっております。

損害額増加の理由は、松前町で今年3月に発生しました唐津地区及び江良地区での住宅火災2件、また、昨年12月に発生した福島町宮歌地区の住宅火災1件による損害額が大きかったことによるものでございます。

火災発生件数を構成町別に見ますと、松前町が3件、福島町が2件、知内町が1件、木古内町が2件という内容でございます。

以上で、説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

消防長の説明が終わりました。
暫時休憩いたします。
再開は、11時といたします。

休憩 午前10時45分
再開 午前10時58分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

消防関係で、少しお尋ねします。

冒頭の管理者のご挨拶でもありましたけれども、近年の災害、色んな形でありますけれども、洪水になった場合にですね、堤防が破壊された場合に取り残された住民を救助するテレビなどを見ていると、ゴムボートなど色んなものが使われながらしている訳ですが、別冊の2の34ページ、物品の消防関係のところを見ますと、そういうゴムボートですとか、救助用のそういうものがないんですが、現在、管内ではどんな対応をされるのか、設備があるのか、どうか、まず1点伺います。

それから、もう1点。

別冊3の19ページですが、火災の発生状況があります。今回の行政報告でもありましたけれども、最近の火災ですと必ず犠牲者が出てくるという状況であります。年間でどのくらいの方たちが、何名の方が犠牲になっているのか、これでは分かりませんが、何らかの形で表示する気はあるのか、どうか、これ2点だけお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

最近の水難事故、あるいは西日本でですね、集中豪雨等ございまして、水害に係る被害が全国的に上ってございます。

今現在保有する資機材につきましては、木古内消防署の方に1つ、ゴムボートがございまして。

各署におきましては、水害が発生した場合の土嚢作業をするとか、そういった形ですね、ライフジャケット、あるいはロープ等の整備をしております。

今後ですね、そういった災害に備えた整備を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時01分
再開 午前11時02分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

死者の数でございますが、火災につきましては、昨年1名の方が亡くなっております。

今後ですね、こういった形で火災による死者の数を載せてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5 番成澤五郎議員。

○5 番（成澤五郎）

一般会計歳入歳出決算書の別冊 2 の 34 ページ、ここに消防分の物品の羅列がございます。この中に下から 3 つ目の熱画像直視装置、先程、残火処理作業用と伺ったんですが、だいたい消防の議員として知っておきたいなど、どんなものなのか。

それと、もう 1 点。

火災の発生予防、言わば注意喚起の放送が時々なされる訳ですが、防災放送で。この時の注意喚起の呼びかけとして聞いておりますと、全く同じ言葉が繰り返えされている、こういう気がするんですが。この際、同じ言葉で「またか。」という印象を持たれるやに聞いている人もおりますので、何か工夫して、直近の火災の様子なども含めた、やはり「そうか。」という呼びかけをする必要があるかと思うんですが、その辺のお考えを。

○議長（溝部幸基）

中島昌彦福島消防署長。

○福島消防署長（中島昌彦）

ただいまの熱画像直視装置ですけれど、携帯用で近くに行きますと、壁とかに当てますと、熱の温度で赤い、黄色い、それで熱があるか、どうか、測定できる装置でございます。

大きさはこれくらい、小さいポータブルの熱画像装置となっております。

（参考）福島消防署の熱画像直視装置～ 縦 20 cm、横 6 cm、厚さ 8 cm、重さ 410 g

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

火災注意の注意喚起の広報でございますが、これからですね、そういった形で、新しい火災については、このように注意してください、あるいは、こういったものが季節的に懸念されます、というふうに工夫を重ねながら広報をしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

○議長（溝部幸基）

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

議長（溝部幸基）

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第 1 号について、認定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、認定第 1 号は、認定することに決しました。

◎議案第 1 号 平成 30 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（溝部幸基）

日程第 6 議案第 1 号 平成 30 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号 平成 30 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第 2 号)

平成 30 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,075 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 15 億 8,219 万 5 千円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出補正予算」による。

平成 30 年 9 月 11 日提出、渡島西部広域事務組合管理者

議案を説明する前に、議案説明資料により、経費別構成町負担按分表の変更と、地方交付税の補正について、説明いたします。

別冊 1 の議案説明資料 1 ページを、お開きください。

経費別構成町負担按分表の変更について

1 提案の理由について

構成町の負担金割合につきましては、組合同規約第 15 条第 2 項で、均等割及び人口割、また、財政割、衛生関係のし尿処理等の実績割に基づき積算するものと規定されております。

この度、今年度の負担率確定の基礎となる構成町の「平成 30 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口」、また、平成 29 年度の「し尿収集量、ごみ処理量、最終処分場埋立量の年間実績量」が確定しましたので、これに関係する構成町負担率を変更いたします。

2 構成町負担率変更に伴う負担金の調整について

負担率の変更に伴い、下記のとおり構成町負担金を調整いたします。

なお、木古内町の衛生負担金の減額については、平成 29 年度において、し尿収集量が減少したこと、また、火災関連の火事ごみの受入れがなかったことによるものです。

下の(1)事務局費から(5)最終処分場処理費までの表は、按分率変更に伴い生じた予算調整の状況を、「変更前、変更後、差引」として表したものです。

また、右下の※印、構成町ごとの調整額合計は、構成町ごとの負担金調整額の合計であります。

松前町が 329 万 4 千円、福島町が 106 万 7 千円、知内町が 21 万 7 千円の追加、また、木古内町は 457 万 8 千円の減額調整となっております。

2 ページを、お願いします。

2 ページは、予算編成時に用いました負担按分表、また、3 ページは、今回の数値確定に基づく負担按分表でございます。

色つき部分につきましては、今回の変更箇所でございます。

4 ページを、お願いします。

普通地方交付税の補正について

1 提案の理由について

今年度の普通地方交付税が、7 月 30 日に決定しました。

交付額は 5,081 万 2 千円で、予算計上済額 5,208 万 3 千円に対し、127 万 1 千円の減額となりました。

2 普通地方交付税決定の概要について

127 万 1 千円の減額の内容については、衛生債分 128 万 5 千円の減額と、消防債分 1 万 4 千円の新規追加の差引きであります。

(1) 衛生債分の減額について

衛生債分の減額内容は、既に償還済みの最終処分場施設整備に係る平成9年度財源対策債に対する交付税積算乗率1.9ポイントダウンによるものであります。

なお、これにより生じた128万5千円の減額については、予算計上済みの衛生センター施設整備基金積立金の財源としている、地方交付税の交付見込額の減額により対応します。

(2) 消防債分の追加について

消防債分の追加内容は、平成29年度整備の知内消防署中の川地区耐震性貯水槽整備事業の利息支払いに対し、交付税の交付が開始されたことによるものです。

追加交付の1万4千円につきましては、消防負担金において、地方交付税の受入れ窓口となっている福島町負担金の中に、新たに細節、地方交付税分を設け対応します。

また、これを受け、知内町負担金の消防公債費を1万4千円減額し、知内町の財政軽減を図ります。

3 基金積立に係る構成町の持分割合について

衛生分の償還済み起債に対する普通地方交付税については、従来から衛生センター施設整備基金に積み立てることにしております。

今年度の地方交付税分の基金積立額は、交付税減額分を差し引いた896万9千円と予定しております。

なお、積立金の構成町持分については、下記のとおり当該起債の借入年度の人口割となっております。

それでは、議案を説明します。

議案の9ページに、お戻りください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目事務局費、4 節共済費2万6千円の追加でございます。

3月16日付けで市町村共済組合から負担率の改定通知がありましたので、これに基づき追加するものでございます。

事務局費はじめ、全ての所属において予算追加が生じており、その総額は68万2千円となっております。

10ページを、お願いします。

3 款衛生費、1 項清掃費2万3千円の追加、1 目し尿処理費、4 節共済費1万8千円の追加です。

11ページです。

2 目ごみ再生処理費、4 節共済費1万円の追加は、職員共済組合負担金5千円、また、公務災害補償基金負担金5千円の追加です。

公務災害補償基金負担金の追加は、予算計上の科目誤りにより、最終処分場処理費5千円を減額し、ごみ再生処理費に再計上するものでございます。

12ページです。

3 目最終処分場処理費、4 節共済費5千円の減額は、科目誤りによる減額です。

13ページです。

4 款消防費、1 項常備消防費62万9千円の追加、1 目消防本部費、4 節共済費2万3千円の追加です。

14ページです。

2 目松前消防署費、4 節共済費19万6千円の追加は、職員共済組合負担金20万円の追加、また、公務災害補償基金負担金4千円の減額によるものです。

公務災害補償基金負担金4千円の減額は、当初予算の誤りによるものでございます。

15ページです。

3 目福島消防署費、4 節共済費12万8千円の追加です。

16ページです。

4 目知内消防署費、4 節共済費 14 万 1 千円の追加です。
17 ページです。

5 目木古内消防署費、4 節共済費 14 万 1 千円の追加です。
18 ページを、お願いします。

3 項消防施設費、1 目松前施設費、11 節需用費 34 万円の追加です。
7 月中旬、松前消防署の車庫シャッターが、経年劣化により開閉できない状態となったことから、既存予算を用い緊急修理いたしました。
このため、今後の庁舎等修繕費を追加しようとするものでございます。
19 ページです。

5 款公債費、1 項同じ、2 目利子、23 節償還金利子及び割引料 補正額ゼロは、議案説明資料で説明した普通地方交付税 1 万 4 千円の追加交付に関連するもので、一般財源内の財源繰り替えであります。
内訳は、消防分の福島町負担金に地方交付税分 1 万 4 千円を追加し、知内町負担金の消防公債費分 1 万 4 千円を減額するものでございます。
20 ページです。

6 款諸支出金、1 項前年度会計剰余金、1 目同じ、23 節償還金利子及び割引料 741 万 1 千円の追加です。
消防分の決算繰越金 741 万 1 千円を、構成町に還付しようとするものでございます。
構成町ごとの還付金内訳は、記載のとおりです。
21 ページです。

2 項積立金、1 目衛生センター施設整備基金積立金、25 節積立金 232 万 8 千円の追加です。
積立金の内訳は、衛生分の決算繰越金 361 万 3,285 円と、償還済み起債に対する地方交付税の減額 128 万 5 千円の差し引きであります。
構成町ごとの積立金内訳は、記載のとおりです。

以上で、歳出の説明を終わります。
次に、歳入を説明します。
6 ページに、お戻りください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 26 万 7 千円の減額、1 目衛生負担金 124 万 9 千円の減額、また、7 ページの 2 目消防負担金は 98 万 2 千円の追加です。
衛生負担金の主な内容は、構成町負担按分率変更に伴う負担金の調整、また、普通地方交付税の減額であります。
また、消防負担金の主な補正内容は、市町村共済組合負担金率改定に伴う人件費と、松前施設費の追加であります。
8 ページを、お願いいたします。

5 款繰越金、1 項、1 目、1 節同じで、1,102 万 4 千円の追加です。
前年度決算繰越金であります。
なお、繰越金の構成町別内訳は、下記のとおりです。

以上で、説明を終わります。
ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 01 分
再開 午前 11 時 02 分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

説明、読み方、間違っていました。
2か所ございます。

まずは1ページ、第2項の2行目「第1表 歳入歳出予算補正」を、私、「第1表 歳入歳出補正予算」と説明しました。正しくは、「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。訂正をお願いします。

次に、20ページでございます。
20ページの目です。

1 目前年度会計剰余還付金をですね、私、1 目前年度会計剰余金という説明をしました。1 目前年度会計剰余還付金に、ご訂正をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正しておきます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

○議長（溝部幸基）

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

○議長（溝部幸基）

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認

○議長（溝部幸基）

日程第11 閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを、議題といたします。
お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席、派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本会議の案件審議は、全て終了いたしましたので、平成30年第2回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（閉会 午前11時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 福 嶋 克 彦

署名議員 成 澤 五 郎